

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年5月29日
【会社名】	株式会社 ミットヨ
【英訳名】	Mitutoyo Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 沼田 恵明
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市高津区坂戸一丁目20番1号
【電話番号】	(044)813-8201(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務部長 渡辺 清春
【最寄りの連絡場所】	神奈川県川崎市高津区坂戸一丁目20番1号
【電話番号】	(044)813-8201(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務部長 渡辺 清春
【縦覧に供する場所】	該当事項なし

1【提出理由】

2023年5月29日に開催された取締役会において、当社の普通株式1,243,869株を優先株式に、当社の優先株式604,213株を普通株式にそれぞれ1対1の割合で転換することが決議されました。これにより、当社の親会社並びに主要株主に異動がありますので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号の各規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 親会社の異動

- (1) 当該異動に係る親会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容
新たに親会社になるもの

名称	MHD株式会社
住所	神奈川県川崎市高津区坂戸1丁目20番1号
代表者の氏名	江種 元裕
資本金の額	3,199,950円
事業の内容	株式の所有および管理

- (2) 当該異動の前後における当該提出会社の親会社の所有に係る当社の議決権の数及び総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	116,000個	5.71%
異動後	720,213個	51.69%

- (3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社は、経営の長期的安定と意思決定の迅速化を目的とした持株会社体制に移行するため、2022年12月に当社の純粋持株会社としてMHD株式会社を設立しました。

2023年5月29日開催の取締役会において、同社が保有する当社の優先株式604,213株を普通株式に転換するとともに、当社の筆頭株主であるミットヨ持株会の保有する普通株式1,237,459株と他1社が保有する普通株式6,410株を優先株式に転換することを決議いたしました。

これにより、MHD株式会社の総株主等の議決権に対する割合が45.98%増加し100分の50を超えるため、同社が親会社になるものであります。

異動の年月日

2023年6月20日(予定)

2. 主要株主の異動

(1) 当該異動に係る主要株主の名称

新たに主要株主となるもの：MHD株式会社
主要株主でなくなるもの：ミットヨ持株会

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及び総株主等の議決権に対する割合

MHD株式会社

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	116,000個	5.71%
異動後	720,213個	51.69%

ミットヨ持株会

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	1,237,459個	60.87%
異動後	-	-

(3) 当該異動の年月日

2023年6月20日(予定)

(4) その他の事項

本臨時報告書提出日現在の資本金の額：391,457千円
本臨時報告書提出日現在の発行済株式総数：普通株式2,172,869株
優先株式5,656,271株

以上